

平成 18 年度第 1 回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議

日時：平成 18 年 5 月 31 日（水）13：30～16：00

場所：三重県自治会館 4 階ホール

1．開会宣言

お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を担当させていただきます、生活部の副部長の安田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入る前に上野会長のほうからご挨拶させていただきます。

2．会長挨拶

皆さん、こんにちは。ただ今から「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」を開かせていただきたいと思います。

地域の安全・安心が話題になってから久しく時が経つわけですが、依然として各地で悲惨な、そして、また深刻な事態が起こっているということは、我々の記憶に新しい問題になっております。

そういう中で、伊藤委員さんのところから始まりました青色回転灯を使用したパトロールは、全国的に広がり、また、さまざま活動がなされてまいりました。

現在のところ、三重の地におきましては、さほど深刻な事態も起こっておりませんが、いずれにいたしましても、今後、この地域でも起こり得る可能性もあるわけです。地域の力をどのように考えていくか、どのようにそれを結集していくかということが問われていると考えております。

今日は、いろいろな部門のご報告を受けた上で、最後に「子どもの安全について」というテーマについて、1 時間、時間を取ってございます。大いに意見を交換させていただき、建設的な議論をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3．委員紹介

平成 18 年度第 1 回初会合ということで、新たに 6 名の委員の方にご就任いただいております。本来ならば自己紹介をお願いするところでございますが、時間の都合上、紹介のみとさせていただきますので、ご了承を賜りたいと思います。

まずお一人目は、三重県自動車販売協会専務理事の松尾元弘委員です。

続きまして、株式会社サークルKサンクス四日市事務所リージョナルマネージャーの山本英樹委員です。今日は欠席ということでございます。

続きまして、三重県国公立幼稚園長会会長の中戸多津子委員です。

続きまして、三重県小中学校長会幹事の松本実委員です。

続きまして、三重県警察本部生活安全部長の大滝治委員です。

少し遅れて参加する予定でございますが、三重県生活部長の田中正道も参加する予定でございます。よろしくお願いいたします。

会議を進めていくにあたりまして、お席に名札と、それから事項書に委員名簿を付けてございますので、ご参照していただきたいと思っております。委員の皆様方のご紹介は、時間の都合上省略させていただきたいと思っております。

それと事務局体制でございますが、事項書の中のレイアウト図の中に、私以下、記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

それと、委員の中で今日は中浦副会長、小山委員、田中彌委員、野畑委員、山本委員の5名の方が、残念ながらご都合により欠席をされるということでございます。なお、所用のため赤塚委員、先程申しました田中生活部長は遅れて出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

4. 資料確認

次に、本日の会議の資料を確認させていただきますが、事項書に記載してございますように、議事内容は資料1から3まで添付させていただきましたので、1から3をご確認ください。

それともう一部、事業に関する参考資料もお配りいたしておりますので、ご確認いただきたいと思っております。

よろしいでしょうか。

ここでちょっと坪田委員のほうの中座させていただきますので、後程また参加していただくということでご了承賜りたいと思っております。

それでは、坪田委員、後程よろしくお願いいたします。

それでは、只今から議事の中へ入っていきたく思いますので、以降の進行を上野会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

5. 議事内容

(1) 議題1 (平成17年度安全安心まちづくり事業の取組及び平成18年度安全安心まちづくり事業の取組等について)

(上野会長)

それでは失礼いたします。

まず事項書をご覧いただきたいと思います。この事項書の議事内容に従いまして議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、1から6番目まで議事内容がございます。その中で1から3番目までが各部門からのご報告を受けるということになるかと思しますので、まずご報告の後、全体を通じてのご質問については、お時間を取らせていただこうと思っております。

それでは議題1でございます。平成17年度安全・安心まちづくり事業の取組及び平成18年度安全安心まちづくり事業の取組等について、これは生活部からよろしく願います。

(生活部)

4ページをお開き願います。4ページにつきましては、私ども生活部の平成17年度におきます事業の取組を掲げております。主なものについてご説明を申し上げます。

2番目の、昨年度から実施をいたしました「犯罪のないまちづくり仕掛人養成講座」を、昨年9月から5回に分けまして、県の鈴鹿庁舎おきまして実施をいたしました。41名の仕掛人の方にご出席をいただいたところでございます。

内容につきましては、県警からの犯罪情勢とか、それから各種専門家の方々のお話をいただいたところでございます。

その後、今年の1月29日でございますが、この仕掛人の方々の連絡会議ということでお集まりをいただきまして、私ども、県警、教育のほうからの情報提供なり意見交換をさせていただいたところでございます。今年度につきましても、18年度事業で申し上げますが、実施を考えております。

それから、3としての「公共空間における安全度チェック調査」でございますが、公共空間、これは公共的な施設の防犯診断ということで、内容といたしましては、1小学校区の公共的な施設、例えば学校とか幼稚園、保育所、通学路、公園、駐車場、それから共同住宅、それから深夜物品販売のコンビニ等々におきまして、それらの安全性をチェックするというので、専門家をお願いをいたしまして、各市町さんのご要望によりまして17

年度は7ヶ所実施をいたしました。16、17年度合わせて15ヶ所実施したところでございます。本日は、お手元に、概要版をお持ちさせていただきましたので、後ほどご覧をいただきたいと思っております。

それから、この調査結果につきましては、18年度事業で申し上げますが、活用していきたいと考えております。

それから、4番目の「地域安全マップ活動」ですが、小学校区の中で通学路等を子どもたちの目線で見えた地域安全マップづくりということですが、これにつきましても16、17年度実施いたしました。18年度の対応といたしましては、「地域安全マップ活動」を行っていただく人材の養成を考えております。

それから5番目ですが、本日、時間をいただきまして、昨年度、作成をいたしました防犯啓発用のビデオ、『あなたが主役 安全・安心なまちづくり』をご覧いただくこととしておりますが、これは昨年12月にテレビで放映をいたしました。今年度も放映を考えているところでございます。

これは、県のホームページ、それから私どものホームページにおいて動画配信をいたしておりますので、もし何か機会がございましたらご覧いただきたいと思っておりますが、本日、このビデオが必要でございましたら、お持ちしておりますので、お帰りに受付でお渡しさせていただきますので、ぜひご利用いただきたいと考えております。

それから、5ページをお開き願います。「シンポジウム」でございますが、昨年度3回、下の2回は会長の上野先生にコーディネーターをお願いし、実施をいたしました。今年度につきましても、市町さんのご希望をいただき、2回は実施をしていきたいと考えております。

それから、7番目の「自主防犯活動成果発表会」につきましては、上野会長、中浦副会長に司会をお願いいたしまして、伊賀市と松阪市において実施させていただき、住民の方々、多数参加をいただいたところでございます。

それから、8番目の「啓発物品」ということでございますが、本日お手元にお配りしておりますチラシ、「児童の皆さんへ」というのを今年の3月に、昨年のもございましたので、急遽、時点修正をして県下の小学校の1・2年生すべてに配付をいたしましたところでございます。そして中高学年につきましては周知をしていただくようお願いをしたところでございます。

それから、啓発物品ということですが、クリアファイルを作りまして、啓発物品として

利用させていただいておりますので、皆さん方も何かの時に必要でしたら申し出ていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、9番目ですが、これは昨年を踏まえまして緊急に会議を開催させていただきました。子どもたちの痛ましい事件の発生ということで、急遽、私どもに推進本部の幹事会を中心に、県の関係機関、そして警察、教育委員会、それから警察の方でも少年課の方とか、関係機関の方に集まりをいただき意見交換とか情報交換をさせていただいたところでございます。

それから、現在自主的に防犯活動をしていただいている団体の数でございますが、これは登録制ではございませんので確実な数字ではございませんが、警察で確認している団体数は、16年の12月末に94でしたが、昨年の末では194ということで増えております。1年間で増えてはおりますが、まだまだ全県下には至っておりませんが、活動をしていただいている状況にあります。

それから、青色回転灯につきましては、本日出席していただいております伊藤委員の別山地域で最初全国に先駆けて始めていただいたわけですがけれども、昨年の年末で40団体、106台の車で活動をしていただいているところでございます。今後とも私どもの啓発事業を含めまして、そういう活動団体、活動地域が増えるように、啓発業務に携わっていきたいと考えております。

次に、6ページでございますが、18年度事業について若干申し上げます。先程も申し上げましたが、この1番目の、啓発ビデオでございますが、今年度につきましてケーブルテレビは、県下に9社ございますが、全9社において放映を検討いたしておりますので、次回の、この推進会議後になると思っておりますが、日程等がはっきりしましたら、その時点でご説明申し上げます。

それから2つ目でございますが、先程申し上げたチラシ、これにつきましては今月でございますが、ジャスコさんの方で置いていただきました。今後も、なるべくたくさんの方に見ていただくよう考えていきます。

それから、今日はお配りしておりませんが、私どもが作っております防犯のパンフレットでございますが、これは若干古くなりましたものですから、時点修正なり、若干工夫をしたパンフレットを作成して、今年度中に配布できるようにしたいと考えております。

それから、4番目でございますが、「技術的な対策についての防犯冊子の作成」というこ

とで、先程申し上げました公共空間の安全度チェック、この調査結果を利用した、一般的な防犯冊子ではなく、学校とか通学路等の防犯的な対策を作成し、住民の方、学校、市町さんへ配布させていただいて、対策の一つにさせていただければということで、今年度作成したいと考えております。

それから、5番目の「自主防犯活動団体ネットワークの集い」ということですが、今まで活動していただいております団体の方々とお話をさせていただきますと、自分たちの活動を広げたい、また他の地域の活動を聞いて充実した活動につなげたいというお話がございます。今まで団体の方々が一堂に会する場がございましたので、皆さんにお集まりいただき、意見交換なり情報交換をしていただくような場を作りたいということで、年内の実施を考えております。

それから7ページでございますが、「地域安全マップ活動指導者養成講座」でございますが、先程申し上げた「地域安全マップ」を16、17年度と16校につきましては実施をいたしましたけれども、今年度はそれを指導していただく方の養成ということで、5月の1・2日に117名のご参加をいただき、伊勢と四日市のほうで実施をさせていただきました。

それから、7番目ですが先程申し上げました「犯罪のないまちづくり仕掛人養成講座」、これにつきましては2年目の事業でございますが、去年は鈴鹿でしたので、今年は松阪の県の庁舎で実施をしたいと考えております。

それから、シンポジウム、成果発表会につきましても、昨年同様に実施をしたいと考えておるところでございます。

それから、9ページの「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくりに向けた県の総合的な施策」ということですが、この総合的な施策につきましては、新任の委員の皆様にはご説明に上がった時にお渡しさせていただいておりますが、これにつきましては、この施策は平成16年3月にその条例が公布・施行に際しまして、すべての県民の方々が自らの安全は自ら守るという意識を持っていただき、そして地域で連携して安全で安心して暮らせる社会の実現を図るために行う県の総合的な施策ということで作成されたものでございまして、計画案は県の総合計画『県民しあわせプラン』に合わせまして16～18年度という3ヶ年として作定されたものでございます。

資料につきましては、それぞれその施策の中のそれぞれの項目につきまして、生活部、県教育委員会、そして警察のほうで取り組んだ事業を挙げております。9ページ以降、右側に括弧して、生活部なり県教育委員会、警察本部と書いてございます。

それぞれの事業を具体的に記載しておりますので、ご参照いただければ幸いですよろしくお願いをいたします。

以上が総合的な施策でございますが、今年度以降につきましても、安全・安心な三重のまちづくりに向けて施策を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。生活部のほうからのご説明は以上でございます。

(上野会長)

ありがとうございました。只今、生活部長の田中委員が来られましたので、ご挨拶をよろしくお願ひしたいと思います。

(田中正道委員)

皆さん、こんにちは。生活部長の田中でございます。第1回目の会議に遅れて、大変失礼をいたしました。

私も、この推進会議の委員をさせていただいておりますが、また事務局の立場でもございますので、皆様方に一言お礼も含めましてご挨拶を申し上げたいと思っています。

本日は、平成18年度の第1回犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議ということで、本当に委員の皆様には、ご多用のところご出席を賜りまして大変ありがとうございます。

また、平素はこの安全で安心な三重のまちづくりということで、県のいろいろな分野で、また地域におかれまして皆様には、ご尽力あるいはご協力を賜っておりますことを、この場をお借りしまして重ねて厚く御礼を申し上げます。

さて、先程事務局のほうからも話がございましたけれども、各種の安全で安心な三重のまちづくりの取組の中で、本日もご出席の伊藤委員さんのところの青色回転灯によりますパトロール、あるいは南部委員さんも地域防災という立場でもさまざまな防犯活動をなさっていただいております。また、他の委員の皆様方にもいろんな分野、地域で、この安全で安心な三重のまちづくりという活動に取り組んでいただいております。

先程、自主防犯活動団体の話も出ましたが、平成16年12月末に94団体であったものがその倍ぐらいになっているというふうなことで、着実に皆様の活動によって、自分の安全は自分で守る、あるいは地域の安全は地域が守るという意識がだんだんと浸透してきているのではないかというふうに思っております。

県におきましても、「新しい時代の公」ということで、本当に皆様方一人ひとりの参加によりまして地域をよくしていこうという取組が本当に進んでいるなということが、この話

を聞きまして実感として感じているところでございます。今後、県内各地での自主防犯活動団体というものが着実に育ち活動されていくことを大変期待もし、希望をしているところでございます。

本日は平成 18 年度第 1 回目の会議ということで、最後にフリートーキングという場も設定をされておりますので、皆様には忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。そうしたご意見をまた今後の私どもの事業等に反映をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして、私からのお礼とご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 議題 2 (県内の犯罪情勢と警察の取組事業について)

(上野会長)

ありがとうございました。

続きまして、議題 2 に移らせていただきます。県内の犯罪情勢と警察の取組事業について、警察本部からよろしくお願い致します。

(県警本部)

警察本部から報告させていただきます。

資料の 12 ページ、資料 2 をご覧ください。まず最初に県内の犯罪情勢ですが、昨年度、平成 17 年中の刑法犯認知件数、これは我々警察のほうではいわゆる「安全のバロメーター (物差し) 」として見ておりますが、これが 34,457 件と、その前の 16 年と比べまして約 1 割減となっております。戦後最も刑法犯認知件数の多かった平成 14 年から 15、16、17 年と 3 年連続して減少しております。犯罪の種別で見ましても、下の表を見ていただきますと分かりますように、オートバイ盗の 31.7% を筆頭に、ほとんどの罪種で減少をしております。いわゆる指数治安、数字の面におきましては減少傾向、治安回復の傾向が鮮明になりつつあるというふうに認識しております。

これは勿論警察だけの力で行ったものではございません。県をはじめとしました自治体、地域住民の皆さんが一体となった活動、防犯に対する気運が醸成されまして県民に浸透されたことから、大きなこういう数字の変化があったものと考えております。

しかしながら、この平成 17 年度の刑法犯認知件数がよくなった傾向なんですけど、十分満足できるかと言いますと、実は戦後最も犯罪発生件数、いわゆる認知件数が少なかった昭和 58 年と比べますとまだ 3 倍です。それから、10 年前の平成 7 年と比べて 1.7 倍、比較

的安全であったと言われた昭和の時代、いわゆる昭和 40 年代と比べましても、約 2 倍の件数があります。依然として高い水準にあるということが言えると思います。

また、安心の部分、体感治安の部分ですね。皆さんが安全かどうか、安心できるかどうかという部分につきましても、昨年の県が行いました県民一万人アンケートの結果を見ましても、4 割の方が「安全・安心に満足していない」という結果が出ておりますので、まだまだ十分ではない。この治安回復の取組みというのは、今後継続して発展させていくことが重要だというふうに考えております。

次に、警察が行っております主な取組事業です。

まず 1 つ目が青色回転灯の貸付事業、先程から話に出ておりましたが、4 月末現在で 198 団体の防犯パトロールのボランティア団体があります。これに対する支援ですが、現在、県警では 7 団体に対して防犯パトロールで使用します青色回転灯、活動ジャンパー、夜光チョッキなど、いわゆる 7 点セットを無償で貸し付けております。これにつきましては平成 18 年度についても引き続き実施いたします。

2 つ目が、同じく自主防犯団体に対する支援でございますが、地域安全ステーションモデル事業です。これは警察庁が直接やっていますが、警察庁が行います地域自主防犯活動に対する支援として、地域安全安心ステーションモデル事業ということで、県のほうから平成 17 年度に 2 地区、平成 18 年度に 3 地区が選定されております。こちらの団体に対して照度計、防犯ブザー、帽子、防寒着等、パトロール用品などを貸付を行っております。

3 つ目が G I S を活用した犯罪情報の提供でございます。県民に犯罪とか、それから今子どもとの関係で問題となります声かけ事案、その発生状況をタイムリーに提供するために、県警のホームページを活用しまして県内の地図上に犯罪発生密度と発生ポイント、これは不審者の発生ポイントですが、示しております。地図上に表示されておりますのは全刑法犯と、それから街頭犯罪と、それから不審者情報の 3 種類でございます。

因みに、平成 17 年 8 月にこの G I S の運用を始めたんですが、現在までに 139 万件のアクセス、月平均 15 万件余りのアクセスがあります。

4 つ目がミニスーパー防犯灯等の設置です。平成 16 年度に四日市の諏訪地区に 19 基のミニスーパー防犯灯というのを設置しております。それ以後、ミニスーパー防犯灯、これはミニスーパー防犯灯と機能は一緒でございますが、これを 40 基、平成 16 年度に桑名、鈴鹿、津、平成 17 年度に松阪、伊勢にそれぞれ 8 基を設置しております。

現在、子ども緊急通報装置というのを、これもよく似た装置なんですが、これは津に付

ていますが、これと合わせて66基の緊急通報装置を設置しております。なお、平成18年度も2地区16基を設置する予定です。

5つ目が防犯サポート事業ということで、これはガードマンによる防犯パトロールです。平成17年度北勢、中勢、南勢の3地区におきまして、通学路等を含めましてパトロール活動を実施しております。平成18年度も継続して実施していきます。

6つ目が、今日の議題にもあります子どもを守る活動ですが、これは昨年2月の大阪での事件、11月には広島、栃木で女子児童が下校中に殺害されるという事件が発生しました。非常に子どもに対する取り巻く環境が悪化しているという現状を認識しております。これまでもやってきましたんですが、今後も引き続き県教委、それから市町と連携をしまして、情報を共有する体制を確立していきます。それから、不審者の学校侵入に備えた防犯訓練、それから連れ去り、誘拐等の子どもを対象にする防犯教室を実施してまいります。この防犯教室は、先日、山梨県で防犯教室を終わった後に子どもが襲われて、防犯教室があったおかげで難を逃れたということが報道されておりましたが、こういう地道な活動をこれからも実施していく予定でございます。以上です。

(3) 議題3 (平成18年度「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」の概要について)
(上野会長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして議題3のご報告をいただきたいと思います。平成18年度地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の概要について、これは教育委員会からお願いします。

(県教育委員会)

教育委員会のほうからご報告をさせていただきます。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業というような事業を本年度立ち上げましたので、その点についてご報告申し上げます。

まず一つ目ですが、県教育委員会も子どもたちの安全をしっかりと確保する意味で学校安全安心特命監という専任のポジションを設けました。それで専任としてやっております。

それから、この事業の説明なんですが、文部科学省のほうは、近年の事件を受けまして家庭や地域、関係機関、団体等の方々と連携しながら対策を進めるという意味で、この事業を立ち上げました。

内容につきましては、まず一つ目、学校安全ボランティア、これはPTAの方々が中心

ですが、各学校が安全のためのボランティアを募集しまして、そういう組織を作っておるんですが、その方々に対する講習会を県内7ヶ所で実施をする予定をしております。北勢地域2ヶ所、それから中勢、松阪、伊勢、伊賀、牟婁というふうなところでございます。

それから2つ目、40人のスクールガードリーダー、これを委嘱しまして、学校の周辺の巡回、それから先程申しました学校ボランティアの方々の指導等々をやっていただくことになっております。

それから3つ目、学校安全モデル地域を指定いたしまして、さまざまな安全に関する取り組みをやっていただくということで、今年度、伊勢市を中心にやっていただくことになっております。

一つ一つの内容ですが、スクールガードリーダー養成研修は、県内7ヶ所で今年度はやる予定をしておるんですが、子どもたちの通学路の安全を守るためにここがポイントであるとか、そういうものをチェックしていただく、技能を身に付けていただく。それから、さらに組織を広げていただきたいという意味も込めまして、この講習会をやっていくつもりをしております。

それから、スクールガードリーダーですが、これは防犯の専門家、それから警察OBの方、そういう方々を中心にスクールガードさんのご指導、それから定期的な学校周辺の巡回等々、そういう仕事をしていただきたいと思いますと考えております。もうすでに4月28日に40名の方々に委嘱をさせていただきまして、すでにもう活動を開始されております。私も先週、5月23日だったかと思うんですが、鈴鹿市の栄小学校のほうへ行かせていただきました。そこで子どもたちの防犯教室にそのスクールガードリーダーさんが参加して、一緒に防犯教室というものを展開されておりました。

それから、モデル地域の事業なんですが、このモデル地域は学校内外の巡回、それから学校安全のマップづくり、それから防犯ブザー等々の配付、それから防犯教室、防犯訓練等々の実施、そういうものについてより充実した内容がどんなふうに取り組めるかというふうなことを、モデル地域を指定してやっていただくということでございます。

裏面をご覧ください。15ページになろうかと思えます。これは昨年度も同様の事業を実施しておりますので、その点についてちょっとお知らせをしておきたいと思えます。1番はスクールガード養成講習会ですが、昨年度は3回させていただきまして、延べ175名の方が参加していただきまして、防犯について勉強していただいたということでございます。

それからスクールガードリーダーにつきましても、昨年度は15名に委嘱させていただき

まして、それぞれ活動をしていただいております。スクールガードリーダーさんは週3日、1日4時間程度活動するというふうな内容になっております。

それから3番目のところですが、これは昨年度のモデル地域の津市のことを書かせていただいております。昨年度モデル地域で津市の南立誠小学校さんを中心に、北立誠小学校、西が丘小学校を一つの地域として地域ぐるみ学校ネットワーク推進委員会というのを立ち上げていただいて、こういう活動を実施していただきました。

活動内容はそこに8点書いてあるんですが、モデル地域それぞれの小学校の取組、それからスクールガード、これは学校ボランティアさんの組織と取組です。それから研修会の実施、防犯教室の実施、地域安全マップづくり、それから保護者さんに対する防犯情報のメール配信、それから子ども110番SOSの家の活性化、それから防犯物品の充実等々、こういう活動をしていただきました。

それで、昨年度、津市さんから課題としていろんなことをいただいておりますので、それをちょっとお知らせします。南立誠さんを中心にやっていただいたんですが、津市全域12,000世帯があります。そこへすべてパンフレットを配って、おでかけパトロール隊というものを募集しました。そうしましたところ、約180名の方が応募していただきまして活動をしていただいたわけですが、やはり一般の方々からボランティアを募るといふことの難しさというものについても大変勉強になったということをおっしゃっていました。

それから、やはり学校の対策として危機管理マニュアル、これをきちっと作っておかないと、もしものことがあった場合、なかなかスッと動けないというようなことで、各学校とも危機管理マニュアルの見直し、それから新しく入れる項目等々の編集のし直しをやったようでございます。

それから最後ですが、スクールガードリーダーさんもこの活動に当然参加していただいたわけですが、やはりそのスクールガードリーダーさんの人材の確保、これがやはり難しかったというふうなことでございます。ボランティアさんは参加していただけるわけですが、やはりその方々を指導していくというふうなことになりますとなかなか難しい、そういう人材が少ないことも今後の大きな課題であるというふうなことが上がってまいりました。

そういうことで、今年度、平成18年度この事業を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

(4) 質疑等 (議題 1 から議題 3 について)

(上野会長)

ありがとうございました。

それでは、只今事務局からご説明をいただきました議題 1 から 3 につきまして質問を受け付けたいと思います。後ほど意見交換をしていただく機会がございますので、10 分程度まずは質問ということで受け付けさせていただきたいと思います。どなたからでもどうぞ。

(高田委員)

スクールガードの養成が非常に困難であるというふうなことだったんですが、どういう面で困難か、ちょっと教えていただきたいんですが。

(県教育委員会)

今年度 40 人にスクールガードリーダーさんをお願いしたわけですが、まずそのお願いした先が警察さんをお願いをしました。そうしまして約 15 人の推薦をしていただきました。ですが、とても 40 人には満たないと。それで当然、教員の O B もおりますので、教員の O B も探していただきました。ですが、なかなか積極的に参加していただけないと。その理由をちょっと聞かせていただいたら、やっぱりスクールガードですね、学校ボランティアさんを指導すると、「そんなん、とてもわしはようせんわ」と、そういうやっぱりご意見が多かったです。ですので、どうしてもこちらはボランティアさんをできるだけご指導していただいて、40 人で全県 417 校の小学校を回ってもらおうと。そういうことをお願いしておりますので、「ちょっと荷が重いよね」と、そういうご意見が多かったです。

(上野会長)

ほかにいかがでしょうか。

(伊藤委員)

教育委員会さんにお聞きしたいんですが、学校安全ボランティア、スクールガードですね、「P T A を中心」と今おっしゃいましたが、実際にどのような形で P T A に募集と言いますか連絡したのか。私も P T A の役員をしているんですが、そういうのは初耳でございますので、実際にどうされたのか。

それから、先程のご質問と重なるんですが、スクールガードリーダーの件ですが、警察 O B、教員 O B は分かるんですが、防犯の専門家に対してはどのような形で募集を行ったのか。例えば自主防犯団体に対してそのような声かけをすべきじゃないのかと思います。地域で、地域でと言いながら、地域ぐるみになっていないのが現状だと思います。そのへ

んを改めないと、地域ぐるみの学校安全体制の整備はできないんじゃないでしょうか。

(県教育委員会)

依頼につきましては県のほうから、昨年度は教育事務所がありましたので教育事務所を通じて市町村のほうからお願いをしていたというのが現状でございます。ですので、県として大きくお願いをしたというふうなことは、そのスクールガードリーダーだけでございまして、スクールガードの方はPTAを中心にできるだけ募集をしてくださいというお願いだけをさせていただきましたので、なかなか広がっていないのが現状でございます。

実は、平成18年2月20日現在をちょっと調べましたところ、各学校の学校ボランティアが組織できたというふうなところは、418校中293校、70.1%でございます。その報告内容がどうか分かりませんが、その数字を見ますと30%はまだ組織ができていないという状態でございます。

ですので、自主防犯団体さんのほうへ声をかけていただくというふうなことが市のほうからはなかったということであれば大変反省もさせていただきますし、今後ぜひご協力いただけたらありがたいなというふうに思っております。以上です。

(高田委員)

警察の方にちょっと、先程の報告で、地域安全安心ステーションモデル事業の実施のところ、ジャンパーのことなんですが、何色のジャンパーですか。何でそんなことを言うかと言うと、私とこは青色回転灯じゃないんですが、青少年指導員のジャンパーが紺のジャンパー、それからふれあい隊というのがあるんですが、これも黒っぽいジャンパーなんですね。

それで、それを着てスクールガードなりいろいろな活動をしているんですが、ある学校で、そういうふうな児童に対する講習があったと。私、早速家に帰って、変なおじさんがおる、声をかけてきたというふうなことで、「えらいこっちゃ」と調べたら、そのジャンパーを着た人だったんですね。あの黒っぽい。私は自治会の会長をしておるんですが、自治会では草色と言うか明るい黄緑、もう200メートルぐらい離れていてもすぐ目立つやつ、これを着ておると、子どもは安心するんですね。よく目立つので。それで、何かあるとそのおじさんのところへ「おじちゃん！」というふうに行けるようになっているんです。

ところが、黒っぽいジャンパーだと、犯罪者というのはだいたい黒っぽいんじゃないですかね。それで警察でジャンパーを配られたと言うんですが、どういう色のジャンパーを

配られたのか。

(県警本部)

警察のほうからお貸ししておりますジャンパーとかチョッキにつきましては蛍光色です。

それと、ちょっと余談ですが、ほかに地区のほうで例えば防犯協会等で貸し出している腕章とかジャンパーについても、ほとんどみな蛍光色で黄緑とか黄色の目立つ色ということでさせてもらっております。

(上野会長)

ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。生活部どうぞ。

(生活部)

先程ご案内するのを忘れましてので、ご案内させていただきます。三重県共同募金会からのご案内ですが、児童の痛ましい事件がある中で、児童の登下校時における防犯活動に対する支援ができて、これは地域における子どもたちを見守る活動を支援するためにボランティアとして取り組まれる団体とかグループに対して特別配分をするということで、そういう団体を約 200 団体を対象としての配分ということですが、内容につきましては防犯活動に要する経費、パトロール員の腕章とかタスキ、防犯ブザー等の活動資材、それから防犯教室を開いていただいた時の会議費等、これらに対して 1 団体当たり 3 万円以内でございますが、補助がございます。すでに 4 月半ばに新聞には出ておりました。4 月 17 日から 6 月 30 日までが受付期間でございますので、ご案内させていただきます。

(5) 防犯啓発用ビデオの上映

(上野会長)

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、昨年生活部で制作をしていただきましたビデオを上映していただくと思います。12 月に、既にテレビで放映されておりますし、現在も県のホームページで動画配信されております。もうすでにお目にとまった委員の方もいらっしゃるかと思います。『あなたが主役 安全・安心なまちづくり～自主防犯パトロールの手引き～』というタイトルでございます。

それでは準備をお願いします。

ビデオ上映・休憩

6．意見交換会（「子どもの安全について」）

（上野会長）

それでは時間になりましたので、意見交換、フリーディスカッションということになるかと思いますが、テーマは「子どもの安全について」ということで始めさせていただきますと思います。

子どもの安全というのは、今、社会的な大きなテーマになっておりまして、至る所で悲惨な事故、あるいは事件が起こることが、もう今では日常ということになってきております。

そういった中で、私たちがどのようにして子どもの安全を守っていくかということが問われている時代になってまいりました。今回の犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議では、「子どもの安全について」ということに集中的に絞らせていただいて、そこで具体的なさまざまなご提案、ご提言をいただきたいと思います。

先程のビデオでもそうですし、さらに冒頭のさまざまな事業のご説明の中にもございました、いろいろな地域の力をどのように一体化させていくかということが大きな課題ということになっております。

私は、最近、この地域の力を一体化させていくというのは、これはもはや猶予のできない社会的事態が生じているという中で、いろんな側面で考えていかなければならないと思っています。

いくつか私の中で問題点を指摘させていただこうと思います。例えば具体的な例として、地域の力の一体を考える場合に参考になるかなと思いますのは、三つほどの例が全国でございます。

1つは、地域の中に企業がさまざまな形で生産活動や営業活動をしています、その企業に対して、どのように地域に対してその使命を果たしていただけるかということがあるだろうと思います。

たとえば、茨城県の鹿島市のあるタクシー会社が、社員70名ですが、子どもの下校時にパトロールをするということで大きな効果を上げているというような状況がございました。要するにタクシーは日常的にいろんな形で地域に入っています。そのタクシーのボディにステッカーを貼って、「防犯中」をアピールする。これもまた一つ、不審者が地域に入りにくくなるという、状況を作り出すと思います。

2番目は、これはもうすでにいろんなところで出てきていますが、大学生による子ども

見守り隊の試みです。たとえば、最近、岡山大学の学生が子どもを守りたいという「守るんジャー」という名前を付けて100人ぐらいで見守り隊を結成いたしまして、子どもの通学路を守っていくという活動があります。もうすでに5つの府県もそういう試みが始まっているということがあります。高知県での試みが最初です。この活動は、学生の力を結集して地域の安全を確保していこうとする試みです。

それからもう一つ、これは鹿児島でのある例ですが、学校の校区にある公民館を学校のなかに設置するという試みです。校区公民館と名付けたこの制度を鹿児島でやってみると成功したという事例が報告されています。要は、だんだんと子どもが少なくなって空き教室が出てきた。その空き教室を使って公民館機能を出したらどうだという試みです。これも少し研究をしてみる必要があるかなと思ったりしております。

何が言いたいかと言いますと、いろいろな地域の力を利用するというのがこれから必要なのではないかと思います。それが地域の力の一体化につながっていくのではないかと思います。個人とか企業とか大学生とか、勿論行政も警察もですが、あるいはマスコミも、全てが係わって子どもの安全を守っていくということが必要なのではないかと思います。

私ばかり喋って申し訳ありませんが、もう一つだけ申し上げておきます。お手元に「公共空間における安全度チェック調査」でございますが、これも私、事前にいただいて少し読んでみました。要は、問題点とその対策についての提言でございますが、例えば19ページのところをご覧いただきたいと思いますが、今、子どもが非常に危険な目に遭っているのは通学路ですね。勿論学校とか家の中でも必ずしも安全ということは言えなくなったような時代でもありますが、この通学路についてどのような問題点があって、それに対してどのように対応していくかということが、今まさに問われているという状況があるかと思えます。これは調査して下さったいくつかのところでも、もうすでにいろいろな問題点の指摘がございますので、ぜひご覧いただいて参考にさせていただきたいと思っております。

今日もまた関東地方で大きな事件があって、住宅街の中で22、3歳の息子が両親を殺した。しかも路上で殺したということですので、大変大きな問題になっておりますが、そういうような事柄なども含めて、地域の安全ということと、その前提には子どもの安全についてということが問われる状況でございます。

余分なことを申し上げたかも知れませんが、少しこの議論はご意見を賜りたいと思えます。できるだけ多くの方にご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたい

と思います。

どなたからでも結構でございます。村瀬委員どうぞ。

(村瀬委員)

三重県子ども会連合会からまいりました。ちょっとお聞きしたいんですが、私ども子ども会のほうでは、事業をするにあたり安全会の加入というのがあるんですが、子どもに対して1人100円、指導者・育成者に対して200円の保険というのをかけるんですが、このスクールガードとかボランティアで学校の巡回をされている方とかはボランティア保険に加入していると聞いたんですが、その加入の形態というのは個人負担になるのか、市町等が負担するのか。で、その金額が500円とか600円とか聞いたんですが、それでしたら子ども会の保険のほうへ、一応指導者という形で加入いただけたら安くすむのではないかなと思ひまして、その点をちょっとお聞かせいただきたいと思ひます。

(県教育委員会)

保険につきましては、やっぱり各学校にお任せしていますので、PTAの形態によって違うと思ひます。PTAと言うか、その団体の集まり方によって。

本県がスクールガードリーダーさんをお願いしていますが、それは私どもが1人500円です。それで1年間入っていただけると。そういう状況ですので、各そのPTAの団体さんの考え方みたいなことになってくると思ひますが、多分学校が係わっているならば、ほとんど入っていると。自己負担になろうかなとは思ひますが、入っていただくという形になっていると思ひますけれども。それぐらいしか、ちょっと分からないので申し訳ございません。

その500円というのは、日本スポーツ安全協会というところが窓口になって入るといふ、そういうボランティア保険でございます。

(村瀬委員)

その補償の内容とかはどんな感じなんでしょうか。

(県教育委員会)

ちょっと詳細は記憶にないんですが、本人の死亡事故で2千万だと思ひます。

(村瀬委員)

子ども会のほうでは、軽い資料しか今日は持って来なかったんですが、1事故に対して5億円限度の補償で、1名につき1億円の補償、だいたい死亡事故等に関係するんですが、怪我とかになってくると最高額というのは限定されるんですが、結構補償が大きくて、ま

た掛け金もお安いということで、結構これが、私は玉城町なんですけど、子ども会にこういう保険があるから、一回脱退しようかという話がある時に、この補償がすごく魅力的だからということで、加入させてもらっております。このことももしよければ、今のところ、大人の方は200円で加入していただけますので、詳しいことは子ども連合会の事務局へお尋ねいただきたいのですが、そういうのがあるということで、またお広めをいただけたら、ボランティアに来られる方も自己負担が少なくて済むし、補償の内容も大きいので、たくさんの方が補償もあるという事で参加しやすくなるのではないかと思いますので、またご検討のほうをお願いします。

(県教育委員会)

勉強させていただきます。

(上野会長)

玉置委員、お願いします。

(玉置委員)

今日の意見交換のところに「子どもの安全について」ということを書いてあったので、そのことだけ一生懸命考えてきたので、とりあえずその考えてきたことを言わせていただくんですが、先程のビデオの中にいろいろ思っていたことがほとんどあるような気がするんです。それで実際に、私は尾鷲ですが、隣の紀北町には子どもの下校時に子どもみまもり隊というボランティア団体が活動していたり、いろいろあるんですが、積極的にボランティアに参加するとか自主防犯活動に参加するんじゃなくて、今、自分の健康のためにウォーキング、ジョギングをしている方が大勢みえると思うので、そういう方に子どもの登下校時に、時間に制約のない方ですけれども、そういう時間に制約のない方は、子どもの登下校時に通学路を選んでウォーキングをしたらどうですかというような呼びかけで、積極的に団体には入らなくても、そういう人が増えれば、子どもの安全につながっていくのかなというふうなことを考えてきましたので、そのことだけ言わせてもらいます。

(上野会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。南部委員どうぞ。

(南部委員)

いつも言っているんですが、私どもは防災のほうを一生懸命やっているのだから、防災と防犯というのはイコールという感じで、子どもたちと一緒にウォークラリーをしたり、いっぱいやります。その時に、私は前からずっと言っているんですが、この子どもを守る家と

かSOSの家というのが全部違う。四日市さんはSOSかも分からないけど、鈴鹿は子どもを守る家、みんな違うというのはおかしいと、子どもたちが言い出してきて、何で言い出したかと言うと、どこかから引っ越してきた子たちが、「前はSOSやったのに、ここは違うんや。何で？」というようなことがあって、せめて三重県だけでも一緒にならないのかなと、ずっと疑問に思っていて、この前も言ったんですが、なかなかこれが統一しない。何かあるんやなと私は思うんですが、いろいろあっていいのかも知れませんが、子どもたちがそういうのを一緒にして欲しいというのがすごくあったということを皆さんに言いたい。

それと、確かにこの紙やら何やら子どもたちに配ったかも分からないけど、私も初めてこれを見て、こんなあるんやと思ったのと、それから、こういうのを配る時、私は防災講座とか何かした時に「こんながあるんやで。みんなで読んでみやへんか」とか「いやあ、字が読めたんか。ここの子、みんな賢いんやな」という感じにして配らないと、はい、配りましょう、はい、こうですよ、はい、これやりましたよ、やってあります、資料をちゃんと配ってありますというふうに片付けてしまうのが辛い。だから、私たちの仕事があるんだと思ってます。だから、そういうところに行った時、「あ、これ、今度使えるわ」とか「今度これをまた使わせてもらおう」というのはとても私は有意義でありがたいなと思いますので、ぜひぜひ「やってありますわ」と言わないで、どうぞやって欲しいと思う。

それと、今の保険のことで、私どもは社協の中のボランティア保険に入っています。1年間300円です。1年間有効で、ボランティアに関しての保険は全部それで私たちは決算をしています、自分の保険は自分でかけるということ、自分の命は自分で守るということで、保険のお金が自分でかけるということをみんなで言っていますし、いろんなところ、三重県中のボランティアに行く時、外国へ行く時も、みんなこの保険をかけるんやということを義務付けています。ということがあって、社協のしている保険で、300円出すということを申し添えます。以上です。

(上野会長)

ありがとうございました。伊藤委員お願いします。

(伊藤委員)

警察の資料の13ページの6番、「子どもを守る活動」ですが、この守る活動の中に「地域」という概念が入っていないんですね。要は、警察と教育委員会、市町、行政と言いますか、地域におけるいろんな防犯団体とかPTA、子ども会、見守り隊をはじめ、いろい

るな人や団体がいらっしゃる。そのへんの概念が入ってないのはなぜなのか。あえて抜いているのか、忘れていたのか、そのへんをお聞かせいただきたいのが1点。

実は会長にちょっとお願いしたいんですが、昨年この会議の第1回、平成17年5月30日の時に、当時の生安部長である前田委員のほうに質問を私がしました。それは、学校は地域にあります、従って、犯罪を起こそうとする者はそこを通過して学校へ行くという件ですね。それに対して、県警本部、つまり当時の前田部長から、「その件ですが、学校の不審者対応訓練、これはもう当然、犯人が侵入しましたら逃走することですので、それも視野に入れた訓練を指示していく予定でございます」というふうに、1年前に言っていたんですね。私はずっと地域で待っていました。この言葉を帰ってから地域の自主防犯団体、PTA、各いろんな人に伝えたんですね。連絡が来ると思いますから、その時はみんなで協力しましょうと。

しかし、1年待っても来なかった。ですから、やはり実践が必要である。要はもっと地域と連携していただく必要がある。そうしないと、自主防犯団体が増えても警察との連携がうまくいかないと思います。

そこで、子どもを守るとなりますと、幼稚園をはじめ小学校、中学校等が地域にはあると思うんですが、いろんな防犯団体ができて、やっていることは一緒に、なかなか話し合う場がない。ですから、スクールガードとかスクールガードリーダーも結構ですが、そういう人たちとの地域の中で話し合いのテーブルを行政として教育委員会等で作っていただきたい。

(上野会長)

警察で答えていただけますか。

(大滝委員)

伊藤委員さんのおっしゃいました最初の部分が、ちょっと最初の1点目だけもう一度お願いできませんですか。

(伊藤委員)

まず本日の資料の13ページの6番、こちらに「子どもを守る活動」というのがあるんですが、ぜひここに地域とか自主防犯団体とか見守り隊とか、何らかのそのような考え方が必要だと思うんですが、そのへん、実際にこの6番だけ読んだところでは分からないと思うんです。

(大滝委員)

とおっしゃるのは、この6番に書いてあることと地域の連携が具体的にここになかったんじゃないかということでしょうか。表現の仕方として。

(伊藤委員)

先程申しました1年前の前田委員からのお話と、要は何も変わってないわけですね。

(大滝委員)

誤解があってはなりません、警察としましては、やはりこの犯罪が減ってきたというのは、地域の犯罪に対する警戒心とか、あるいは自分らの身は自分らで守ろうとか、あるいは警察だけでは業務が大変だから我々が立ち上がろうとか、いろいろ意見とかビデオで出ていましたが、非常に警察はありがたく思っておりますし、そういった皆さんのお力をいただくことによって、勿論警察は犯罪抑止ということに重点を置いてやっておりますけれども、そういった部分を皆さんに補完をいただくことによって、警察は今度は犯人を捕まえるというほうへもかなり精力と言うか捜査力が傾注できますので、我々としては、地域の皆さんのこういったボランティア活動というのは非常に頼りにしておりますし、非常にありがたく思っております。

それから、前部長がお話を申しました、その地域との関係なんです、十分このへんも我々も承知いたしております、今年の4月末現在で、先程からの話が出ておりましたように198の自主ボランティア団体が三重県内で出ております。5月に入ってから新しく誕生しておりますから、もうすでに200は超えているのではなかろうかと承知しておりますけれども、伊藤委員のおっしゃることも十分我々も念頭に置いてやっているんですが、ただ、これをどのような形にして行政と警察とそういう地域の方とで連携をしていくかということについては、現在検討しているところでございます。

それはなぜかと申しますと、なかなか、先程も安楽島の活動とか、それから別山の活動とか、いろんなところの活動をご紹介いただきましたように、自主ボランティアで活動していただく方の主体も違いますし、方法も違いますし、また地域によってそれぞれの活動の仕方が違うというようなことがありますし、あるいは組織だってやられているところもありますし、また無理のない程度で日常生活の中でそういった子どもを守る対策をはじめとした自主防犯についていろいろ方策をやられておるといようなことで、多種多様ですので、これをどのようにして警察と連携していくか、行政と連携していくかということも、今、生活安全企画課のほうで検討いたしておりますので、もう少しお時間をいただくのか

など。

というのは、これを早く結論を出してしまいますと、多くの団体がありますので、またいろんなところでいろんなご意見が出てきて、ということも考えられますので、皆さんの意見をよく拝聴しながら、県の行政、生活部とか県教委とか学校とかそういったところ、あるいは皆さんの意見をもとに、どういう方法が一番いいのかということで少し考えていきたいなということで、4月以降、今ここにあります街頭犯罪対策官ですが、今、中心にやっていただいておりますということですので、ちょっとお時間をいただきたいかなと、このように思っております。

(伊藤委員)

それはちょっとおかしいのと違いますか。教育警察常任委員会に私も参考人で呼ばれましたが、その時にもう生安部長ははっきり「県条例に則って連携」ときちっとおっしゃってみえました。それを今から考えるから待って下さいと…。

会長、去年そのような話があったわけですから。何も変わっていないわけでしょ。内容を見て、地域という言葉が理解できますか。警察のほうの「今から検討する」との答え、これは自主防犯団体としてどのように理解したらいいのかと。現実に…。

(大滝委員)

いや、私の言っておるのは、伊藤さんの言われていることと違うと思うんですが、私の言っているのは、どういう形で一本化しながらやっていこうかという話でご説明をしたんですよ。私の場合は。

伊藤さんのおっしゃる趣旨はどういう、ちょっと質問を私が誤解していたのかも分かりませんが。

(伊藤委員)

私ばかり時間を取って申し訳ないですが、一本化できないですね。いろんな地域性があります。ですから、その地域に合った形でやれば良いと思うんです。ただ、今の生安部長のお話というのは、もう非常に古い話だと思うんです。現状はそんな状態じゃない。すでにもう活動というのは毎日行われているわけですから、いかに警察とか学校、つまり教育委員会をはじめ、どういう関係を地域性に合わせて構築していくのか。所轄においては生活安全課の警察官はあまりいませんよね。ですから、地域課との連携になっていっているわけです。

私が昨年申し上げて、前の生安部長がおっしゃったのは、学校は地域の中にあると。で

すから、いろんな犯罪を起こそうとする者は地域を通して学校へ侵入し、逃走する。地域というのをどのように理解しておられるのか。今は学校と警察だけで防犯教室を行っていますよね。そこに地域、住民とか自主防犯団体とどのように連携していくかというのは1年前の話だったんですよ。それを前向きに視野に入れた訓練をしていくとおっしゃったわけじゃないですか。

(大滝委員)

それはいろいろ地域と、全部伊藤さんのところじゃないかも分かりませんが、啓発のほうもいろんな形で、駐在所とか本部の担当者とか署の担当者を出向かせて連携を図ったりしている場合もありますよ。全くないということではございませんので、前の生安部長が何もしなかったということにはちょっとならないのかなと。

それと、ちょっと私の言う、さっき伊藤さんに最初の話の説明させていただいたのは、もう一度誤解のないようにお話させていただきますが、私の言ったのは、そういうたくさん自主防犯団体ができている中で、警察がどのようにまとめながら一本化していったり、いろんな形をするんですかというようなご質問かというふうに誤解をしましたので、ちょっとそこらへん、伊藤さんに誤解があったかも分かりませんが、今検討しておるといのは、たくさん今どんどん出てきておる自主団体をどういった形で県とか警察が組織化をして連携をより強めていくんだということに、少し今検討させていただいておりますよということでお話をさせていただきましたので、その点は誤解のないようによろしくお願いいたしますと思います。

(上野会長)

ちょっと噛み合わない部分がありますけど、要するに地域の安全・安心というものについて、多くの民間の力はやっぱり借りないといけない。その民間の力があってこそ、地域の防犯も成り得るという際に、それだけではやはり不安な部分もあるんですよ。その不安を解消するためにも、警察の、あるいは治安的な機能というようなものをそういう民間の中にどういうふうに導入していくかということが今まさに問われていて、そういうことに関して、確か今年の会議の場でそれを図るということをおっしゃったということですよ。ですので、そのことを問題にされているんだろうと思いますけど、今の大滝委員のご発言の中にも、それは必ずしも無関係なものではないんだというお言葉ですので、もうちょっと待ってもらおうということも必要かなということだと考えていますが。その約束はさせていただいたというふうに理解していいかと思います。

(坪田委員)

県教育委員会でございます。今まさに伊藤委員からもご指摘があったように、我々教育委員会サイドで学校を見渡すと、かなり温度差があります。これで本当に栃木、秋田の事件が起こらないという自信を持てるんだらうと逆に思うようなところがあります。三重県の平均的な地域性を考えると、どこでもあのような事件は起こり得る可能性があります。それを防げる状況にあるところは一部だけではないかというぐらいに思っているぐらいで、昨日も市町の教育長を集めた会議では、かなりそういう危機意識を煽ったつもりですし、一番言ったのはやっぱり地域との関係です。地域にせっかくやる気があるのに、遠慮して話をしていない校長先生がいらっちゃって、それは多分遠慮だと思っんですね。学校というのは自分たちで何とかしなくちゃいけないという意識がもともと強いですから。でも、やりたい人たちがいるということは、やっぱり声をかけて「一緒にやろうよ」という、その言葉を待っているわけですから、かけるべきであるし、そういう動きがもっと加速していくことによって、三重県の中からそういう子どもにとって不安な地域がどんどん解消されていくのかなと思っています。

まだまだ、「あその地域は、特別皆さんが熱心だからな」というので済ませているところが多いと思っんですね。そうじゃなくて、どこでもやっぱり子どものことについては熱心になれると思っんですし、子どものことを大事だと思わないとか心配しない親や地域の人はいないわけですから、自主的な動きがないにしても、学校からの働きかけでもいいので、そういう地域を動かすとかお願いするということを広めるようにする必要があります。また、それは学校だけでできなかつたら市町教育委員会がそういう整理をすべきですし、いろんな会があつて整理できないのであれば、その整理は市町がしっかりやって欲しいですし、その全体調整は県教育委員会、県がやるのかなと思っています。

確かにいろんな会が、少し多岐にわたつていて、いじめ、不登校など、問題ごとに会を作っている感じが教育委員会サイドもありまして、非行の面と防犯の面で警察とも非常に三重県の場合は連携がうまくいっているわけですが、一つの線ではなくて、やっぱりマルチで地域のいろんな団体を巻き込んでやっていくことを、もう少し整理してやっていかないといけないということはおっしゃるとおりだと思います。一つ、危機管理協議会ぐらいでいいと思っんです。

防災の問題もあります。学校の場合、一番子どもたちが身の危険があるのは学校の事故です。遊技施設とか部活中の事故で一番保険料が支払われているという現状がございます

ので、一番は学校の施設とか設備とか部活の指導というのをまず子どもの安全のためにやらないといけない。その次に来るべき東南海地震が備えていますから、かなりの死傷者が出ると思われます。そういうことをきっちり教育しないといけない。そして、たまにしか起きないけれども、起こったら大変なこの防犯ということをしっかりやるということで、結構ベースは同じだと思うんですね。ベースが同じことはきっちり一つの仕組みで温度差なくやらせるということが、県の役割として重要なことだと思っております。

それで、地域の力で先程会長が言われた中でいくつか企業の力とかというアイデアの中で、三重県ももう話に出たことかも分かりませんが、ローソンとの包括契約という中で、ローソンにもそういう子どもの安全確保の場所の提供ということをやってもらうとか、さまざまな動きが出てきているということは非常にいいことだと思っております。

一つ、企業がその社員に何かという中で、子どもが例えば小学校低学年の場合だったら、もっと休暇を有給で取りやすくするとか、自分の子は自分で守ろうとする親たちをやっぱりやらないと、じゃ、仕事を辞めて専業主婦にならないと子どもを支援できないのかという、それもちょっと不幸なことで、男女共同参画的にも次世代育成的にもそれはおかしいと思いますので、子ども安全休暇みたいなものを企業に設けてもらうというのを進んでやってもらうとか、この地域なりの働きかけが重要だと思います。

また大学ですね。大学生がたくさんいらっしゃいます。みんな多分勉強にいそしんでいて忙しいと思うんですが、バイトとかにいそしんでいるわけじゃないと思うんですが、もっと地域のために活躍して欲しいなということを常々思います。ですから、その活躍の仕方として子どもの勉強を見るというのも、大学生の学力であれば小学校以下の学習内容は見れると思いますし、子どもを守るというのは、お兄さん、お姉さんという非常に気軽な存在で、もっと活躍できると思うんですね。そういう防犯組織というのは都市部とかニューヨークとかあいうところには赤いベレー帽を被って活動する組織もありますが、あそこまで本格的でなくても、訓練されていなくても、学生が時間をうまく使って、登下校の時間にちょっと立っていてくれて、妹、弟みたいな子どもたちに「おはよう」とか「こんにちは」と言うだけで全然違うと思うんですね。だから、ちょっと地域的に若者の偏在状況はあると思いますが、ぜひそういう学生パワーををどんどん使っていただくということでよろしいし、大学の側にもそういう働きかけをしていきたいなと。また地域貢献がこれからの大学の生き残りでもキーワードだと思っておりますので、ぜひとも会長に、耳が痛いかも知れませんが、ぜひお願いをしたいというふうに思っています。

(上野会長)

ありがとうございました。ほかにご意見は、松本委員、お願いします。

(松本委員)

三重県の小中校長会から参加させていただいております。本当にいろんな関係機関あるいは団体、子どもたちの安全を守るということでご尽力いただいておりますし、また今日は子どもの安全についていろいろご討議いただいております、大変ありがたいことでございます。

私の勤める学校での学校の取組を少し紹介させていただきながら、しかし、学校の取組というのはやっぱり広域性とか継続性とか、今いろんな課題も抱えてのことでございますので、お願いもさせていただこうと思っております。

実は私、松阪の中学校に勤務しておりますが、昨晚、中学校区の健全育成会の総会を開催いたしました。自治会関係者とか学校関係者、民生児童委員とか奉仕さんとか、あるいは松阪警察、あるいは松阪市役所の行政関係もお越しいただいて、80余名ほどお集まりいただいて、私の所の育成会というのは、実は昭和51年に発足いたしまして31年ほどの歴史を持っているわけでございます。最初は中学校の校内暴力が吹き荒れた時に非行防止というようなところから、防犯ということから始まったと思うんですが、今や社会情勢の中で、いかに子どもの登下校を含めた安全を確保するかといったところになり論議も進めさせていただいております。

学校としては、各中学校区でこういった育成会というものを組織して、地域の方あるいは関係機関等にもご協力いただいて取組をしております。昨今の社会情勢の中で、特に小学校は登下校の安全ということで自治会等へいろんなお願いをさせていただいて、名前はいろいろあると思うんですが、学校安全ボランティアとかで地域で登下校にいろいろご尽力をいただいております。自治会とか老人会とか。

そういう中で校長は、昨今この社会情勢ですので、そういったことに関して地域も危機感を募っていただいて、非常に協力をしていただいているわけですが、各自治会にこういうことでこういうお願いを、学校の安全を守るためのボランティアとお願いもさせていただいて、各地域へ足を運んで、そういった組織づくりをしているところが多いと思うんです。私のところでは3小学校ありますが、そういった形でさせていただいております。

ところが、そういった形ではやはり大規模の学校ですべての地区から、じゃ、こういっ

た形でご協力いただいているかと言うとそうでもありませんし、広域性あるいは今こういう社会情勢だから地域の方も何とかしてやろうというものをお持ちですけれども、じゃ、継続的にこれがずっとしていけるのかと言うと、そのへんは課題も残しているわけでございます。

ところが、今ここにお集まりの、本当に地域でそういった自主的な組織を立ち上げていただいて、だから学校もお願いしていく。あるいは地域にそういったいろんな方々の団体もあると、これがうまく双方向が噛み合えば、大変ありがたいなと。学校のほうでお願いしていただくだけでは、いろんなノウハウとかそういった面、あるいは今、社会情勢の中だからこういう地域もあるけれども、こういったことの気運をさらに高めていっていただければ、双方向から学校のいろんな子どもを守る、安全確保を図っていく取組ができていくんじゃないかなと思っております。

ぜひ今日はビデオもお借りして、私の所の育成会の総会は終わったんですが、またこれからいろんな会議も持っていくので、こういったノウハウをお持ちで、こういう形で継続的にやっていただいている、あるいは内容的にもしっかりしたものをお持ちだといったことも紹介させていただこうと思っております。

そんなことで、3小学校にもこういったことも校長にも話をして、していこうと思っております。また校長会としては、こういった本当にお取り組みいただいていることは大変ありがたいことでございます。ありがとうございます。以上です。

(上野会長)

ほかにいかがでしょうか。赤塚委員どうぞ。

(赤塚委員)

遅くまいりまして申し訳ございません。私も宿題を頂戴いたしまして、現実に子どもに対してどうというような発言をうまくできるかどうか、今日は非常に不安な気持ちで参加させていただいているんですが、私、ここへ参加させていただきますまでに少し考えましたことが、「多様化」という言葉が今非常にキーワードになっているのではないかと。すべての面においてその多様化がなされていると。当然、多様化がなされてきますと、問題自体も単純な問題ではなくて、問題そのものにもやっぱり多様化ということが発生してまいると思うんですね。

そういう中で、子どもたちの安全とか安心をどういうふうにして確保していくのかというのを、こういった話を聞かせていただいたり、ビデオを拝見させていただいたりしながら

ら、子どもたちの持っている潜在能力と言うんですか、素晴らしい能力をそういう多様化に少しずつでも対応できるような、内面化の方向からの育成ということも大切なのではないかと、そういうようなことをここへ参加させていただく前に、非常に抽象的な意見で申し訳ないんですが、考えてまいりました。そして、この部屋に入れていただいたところ、すぐにビデオで、伊藤委員でしたか、おっしゃっておられて、時代が今はすごく大きく変わってきている時だと。安全・安心を獲得するためには自らが補っていく必要があるということ、ちょうどお話をくださったところでした。流れが分からないまま、それを自分で解釈しても申し訳ない部分があるかと思うんですが、そういったところというのを皆さんが取り組んでいらっしゃるそういう面に少しプラスをしていくということも必要なのかしらということを感じました。

以上でございます。ありがとうございました。

(上野会長)

ありがとうございました。家喜委員どうぞ。

(家喜委員)

P T Aからですが、今、ニュースでは、登下校にお子さんが殺害されたり、連れ去られたりということで、保護者としてはどうしたらよいのかなというところで、いろんな団体の皆さんがいろんな活動をしてくださっているというのをすごくありがたく思います。

この間ですが、「保護者の方がパトロールをしないのに、自治会のおじいさんやおばあさんが一生懸命パトロールしているけど、どういうことだ」というお叱りをいただきまして、保護者としても大変申し訳ないなと思うところなんです、一部の皆さんの中には、生活のためには会社も休めないでパトロールもできないというお話も伺っております。そんな中、先程坪田委員がおっしゃいました。企業の方がちょっと早退してもいいよ、パトロールしてもいいよというような、ありがたいお言葉を聞けるような社会になったら嬉しいと思います。

あと、南部委員さんがおっしゃいましたが、S O Sの旗一つ取りましても、県内統一されていないところに来まして、それぞれの団体の皆さんがいろんなジャンパーやステッカーで活動してくださっているんですが、子どもたちにしましたら、一体どのジャンパーを着た人が良い人で、何をしてくれる人なんだろう？と悩んでしまってる様です。ですから、できれば県下統一できた物があるほうが、子どもたちにもわかりやすいのではないかと思います。

あと、子どもたちが何かをしていますが、自分が何も着けていない状態だと声をかけにくいということが実際にありまして、「このおばさん、何を言ってるのかな」というふうに思われるのも困ったりする状況で、やはり子どもたちが本当に大人を信じられるような地域にしていくこと。というのが大きな課題じゃないかなと思っています。答えはまだ見つかっていないんですが、そのことに関して、PTAのほうでも一生懸命考えていきたいなと思っています。

(上野会長)

ありがとうございました。ほかにいかがでしょう。中戸委員どうぞ。

(中戸委員)

幼稚園のほうから出させていただいております。日頃は子どもたちのためにいろいろとお力添えをいただきまして、ありがとうございます。

今、PTAの方がおっしゃったように、確かに三重県で統一していただくとか、「SOS」とか「駆け込み何とか」「子どもを助ける家」とか言うんじゃないで、統一していただいたほうが、園児もそこらが分からなくていきます。私たちも各園・校で防犯訓練なりを実施するんですが、あるおじいちゃんが「人を見たら泥棒と思えというようなことを先生は教えるのかな。この頃こんなになってきてはかなわんな」と。でも、お母さん方から見れば、安全面でしっかりと子どもが見極められないんだから、どうしたらいいのかしらというふうな声がいっぱい聞かれます。確かに統一していただくと、こういう腕章とかこういうジャンパーとかを着ているとか、先程ありましたが赤いベレー帽を被っている大学の方かというふうなことであれば、小さい幼稚園の子どもたちにも分かるんじゃないかなと思いますので、三重県としてぜひとも統一していただければありがたいなと思います。それが1点です。

それから、私の地区のことで申し訳ないんですが、今、松阪の校長会のほうからもお話がありましたが、青少年健全育成会との連携を密にしてやっております。私がいるところは大江中学校区ですが、1中学校1小学校2保育園1幼稚園という大江中学校区ですが、近くには射和小学校があり、川を渡って向こう側は多気郡ですが、その多気郡の勢和小学校で不審者があったということがあれば、射和小学校へ行き、射和小学校から大江中学校へ行き、全部幼稚園、保育所へも自然な形なんです。電話連絡でのネットワークみたいなものが今できつつあるんです。小学校はそういうことがあって、不審者がどこどこ小学校付近で白い車であると。何時何分にあったという事例がずうっと電話連絡が回ります。

幼稚園の場合ですと保護者の迎えということですので、掲示板に書きます。そうしますと、お母さん方はそれを見て「あ、ちょっと気を付けないといけないな」と。どちら方面に向いたとか具体的なことがあれば、それもちゃんとお母さん方は見て行かれますので、広がりみたいな感じです。松阪市と多気町ですが、市町を越えた連携が自然にできてまして、それがだんだん広まってきています。これがもう1点です。

そのおじいちゃんから言われた「人を見たら泥棒と思えというような時代になってきたのか」というのが、私も胸にひっかかかっていまして、今、PTAの方から良いご意見をいただきましたので、ぜひとも私もそれはお願いしたいと思います。

(上野会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

子どもの安全と言うか、子どもが連れ去られるとか事件に巻き込まれるという時に、やはり車というのがかなり多いですね。松尾委員、何かその車について子どもの安全を確保できるようなお立場から何かコメントいただくようなことはございませんでしょうか。

(松尾委員)

実は私もこの4月に今のポストに着任したところでございます。子どもの安全ということからうちの協会として何ができるのかなと今もずっと考えていましたが、非常に難しいなと思っています。

ただ、先程会長がおっしゃったように、タクシー会社のところでステッカーを貼ってというようなことは、他でも同じようにタクシー会社が営業をしている時に登下校時に注意をするというのは新聞等でも見たことがございますので、このようなことはではできるのかなというふうには思っております。

ただ、私どものところの協会は、自動車を販売しているディーラーの協会でございますので、各ディーラーの営業マンが各地を歩いている時に、果たしてそういうふうなことができるのかなということも思いますが、ただ、そういうような不審者を見つけるということになると、その地域でよく知った人でないと、なかなかできないのではと思います。

それともう1点。やはり県下統一というのは非常に難しいなと思っております。やはり先程中戸委員が言われたように、町のほうと、それから郡部のほうでは全然そういう地域の密着度と言いますか、隣近所のそういう協力体制が全然違うような気がします。やはりそういう地域の横のつながりというのをまず強化して行って、その中で普段から声をかけておれば、当然不審者も見つかるんじゃないかなと思います。

(上野会長)

最近、テレビを見ておりましたら、車の技術がどんどん進んでいって、それで飲酒運転に、要するにお酒を飲んで車を運転しようとするとうロックがかかるというようなシステムが考案されたとかいう話がございますので、そうだとすると、例えば子どもが車の中に連れ去られた時に、子どもがどこかを押せばロックがかかるみたいな、そういうようなちょっと奇想天外な話ですが、そういうシステムなんかもできないのかなと。結局は車という密室性を確保された空間の中で、子どもはなす術もなく長い距離を移動させられていって、そこで悲惨な目に遭うということになりますので、そんなようなことをちょっと思いついたものですから申し上げます。

(松尾委員)

今は車の技術は非常に進んでおります。先程言われたようなことも当然可能です。例えば昨年からレクサス店と言って高級車を販売しているところは、そこはもう高級車しか扱わない、それからセールスはやらないという販売店がございます。その高級車両等を見ただけですと、当然車両の防犯体制としてカーナビ等を利用してやっております。東京のほうだったんですが、試乗して、営業マンがちょっと降りている間にその車を試乗していた人が乗り逃げしてしまったというような事件がありました。そうすると、その車にはカーナビからその車が現在どこにいるかというのはすべて分かるようになっています。そういうシステムはすでに高級車に積んであります。それがすべての車に積めるかと言うと、非常に高額なものになりますので非常に難しいという部分がございます。

それとタクシーにおいても、現在タクシーの中にナビが付いており、現在このタクシーがどこを走っておるかというのが検索できるようなシステムが付いている会社がございますので、そういうのは可能だと思います。以上です。

(伊藤委員)

平成 18 年県議会第 1 回定例会で、通学路を明るくする運動の提案がなされたと思います。それはどういうことかと申しますと、これまでの道路政策は車の目線から見た形でしたね。それは幹線道路については仕方がないと思いますが、生活道路については歩行者の目線を入れて欲しいという考え方ですね。特に通学路については、子どもの目線を入れた形での道路行政をお願いしたいということで、それに対して県土整備部長から、県管理道路の照明設備は、防犯対策による歩行者の安全・安心確保という観点でこれまではやっていない

ということについては、現在反省をしておると、非常に珍しいですね。反省という言葉が出るということは。それで、今後、総合行政の立場でこれらの取組を進めていかなければいけないと思っています。今後は、通学路について、交通事故の防止の視点に加え、防犯対策も視野に入れた道路照明灯の設置のあり方を防犯関係者、市町とも協議して、原点に戻って検討するという事なんですが、そこでぜひ県土整備部だけの検討に終わらず、防犯に関する事でございますので、警察とか教育委員会、ぜひこの議会で県土整備部長が答えていただいた件について、時間はかかると思うんですが、前向きに検討していただければと思ひまして、お願いしたいと思ひます。

(県教育委員会)

ご意見に対しまして、一体学校でどれくらい防犯灯が要るんだという質問がありました。それで4月に調査をかけまして、今現在集約中でございます。ですけれども、ものすごい数になるんですよ。例えば小学校は417ありますが、平均すると1校で約十数ヶ所の希望が出てまいりますので、今後、県土整備部といろんな話をしながら、どこに付けていただくか分かりませんが、お願いをしていきたい、一緒にやっていきたいというふうに思っておりますので、まもなく何らかの回答が出てくるのではないかなというふうに思っております。

(上野会長)

ありがとうございました。生活部どうぞ。

(生活部)

先程から企業の協力などについてお話が出ましたので、少し状況を紹介させていただきます。

これは新聞情報ですが、県内におきましては、タクシー会社、日本郵政公社、運輸会社等々の企業さんが事業活動の中で子どもを守るというようなステッカーを貼っていただいて、活動していただいております。あとは店舗の入口に貼るとか、それから消防車に付けてのパトロールとかの活動が、今のところ県下で27の企業などにおいて活動していただいている状況でございます。

それから、先程南部委員さんからもお話が出ました、このチラシでございますが、おっしゃるように、今後も配るだけではなく、子どもも何かの機会ごとに周知したいと思っております。先程申し上げましたように、この5月にジャスコさんにそれを置かせていただきました。事業者の方から県に対して何か協力できることはないかというお話もありますの

で今後ともご協力をお願いしていきたいと考えております。

それから、いろんな出前トークとか、そういう時にもお配りしていますが、まだまだ足りないということはよく分かっております。委員の方々もご必要でしたら、申し出ていただき、ご活用願えればと思いますのでよろしくお願いいたします。

(上野会長)

ありがとうございました。

今日の意見交換のところにおきましては、「子どもの安全を守るために」というテーマで、これは先程坪田委員がおっしゃったように、地域の中にあるものをどんどん利用していこうじゃないかということでもう来ているわけですね。具体論でどんどん進めていかないと、子どもの安全は守れないということは、今日の討論会の中でも合意することができる事項だというふうに思います。そういうような方法を通じて、地域への動機づけを行政も警察も一体となってやっていただきたいと考えております。

長時間にわたりましていろいろご議論をいただきました。実りある討論会であったと思っております。本日はどうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

7. その他

どうも会長、ありがとうございました。

今日は随分熱心にご討議いただきましてありがとうございました。いろいろご意見が出ましたので、こちらのほうで整理をいたしまして、皆様方のほうへ確認をいただいてからインターネット上で公表していきたいと思っております。こちらから送らせていただきますので、ぜひともチェックだけはお願いしたいと思います。

それから、次回、第2回目は10月を予定しておりますので、大変お忙しい中、恐縮でございますが、ご出席をいただきますようお願いいたします。

これで第1回の犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議を終了させていただきます。どうもご苦勞様でございました。

(高田委員)

資料説明をですね、なるべく縮めてもらって、今のようなフリートーキングの時間をようけとってもらいたいと思います。できませんですか。資料は先にいただいております。

(生活部)

おっしゃることはよくわかりますが、推進会議ということで、私どもの事業の説明をして議論をいただくということも大事なことということをご理解していただきたいと思いません。

次回は、考慮させていただきます。

(終)